

第3回厚真町議会定例会説明資料

令和8年9月10日

目 次

厚真町教育委員会委員の任命について	2 頁
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3 頁～ 4 頁
字の区域の変更について	5 頁～ 8 頁
財産の取得について	9 頁
令和8年度厚真町一般会計補正予算（第6号）について	10 頁～ 17 頁
専決処分（令和8年度厚真町一般会計補正予算（第5号））の承認について	18 頁～ 20 頁

長 門 茂 明 氏 略 歴



学 歴

平成 元年 3 月 苫小牧工業高等専門学校卒業

職 歴

自 平成 元年 4 月
スガノ農機 株式会社

至 平成 7 年 3 月

自 平成 7 年 4 月
農業

至 現在

公職歴等

自 平成 1 8 年 4 月
厚真町学校給食センター運営委員会委員

至 平成 1 9 年 3 月

自 平成 2 2 年 1 0 月 厚真町教育委員会委員

自 令和 2 年 1 0 月 厚真町教育委員会教育長職務代理者

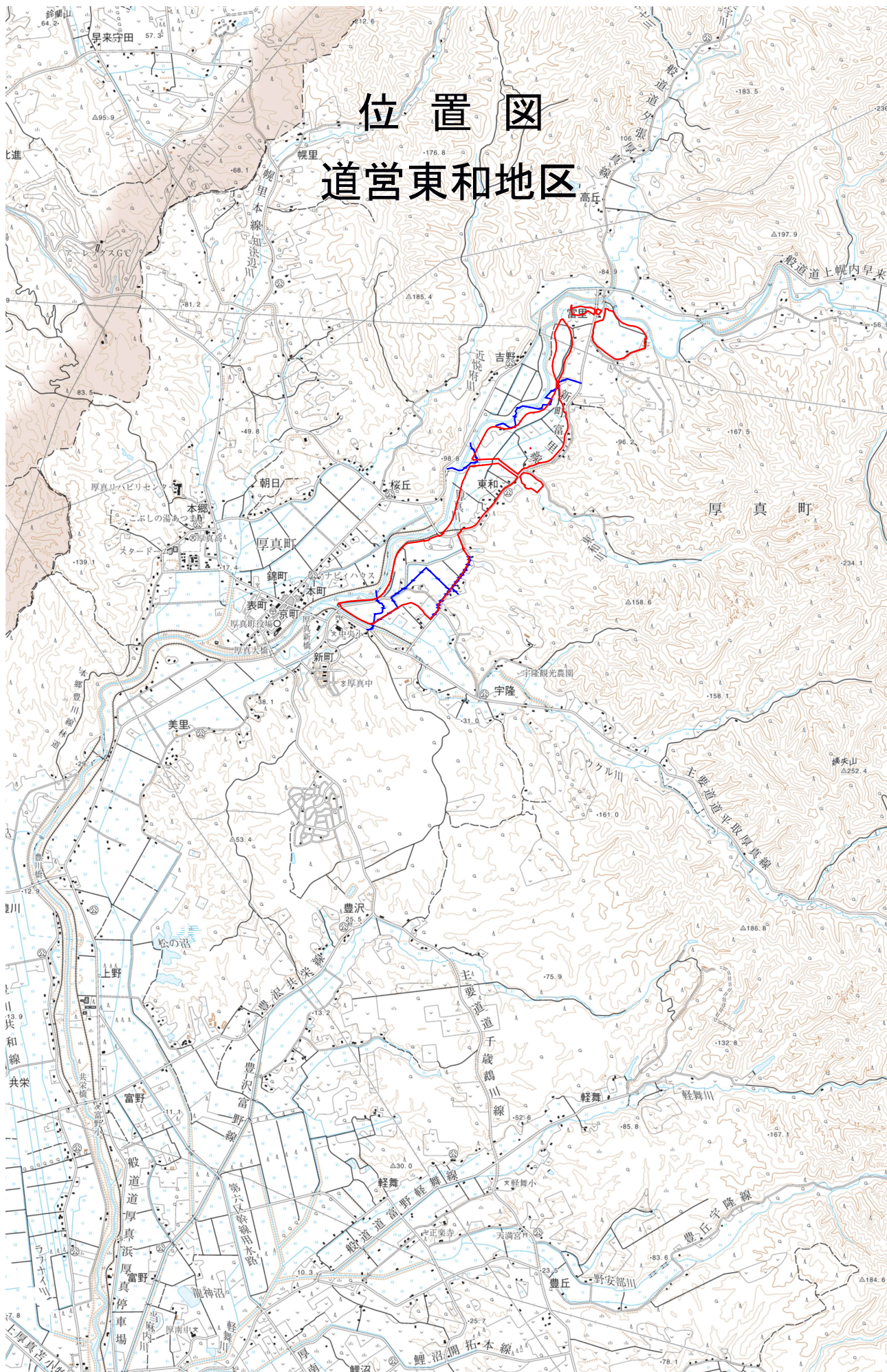
至 現在

厚真町監査委員条例新旧対照表

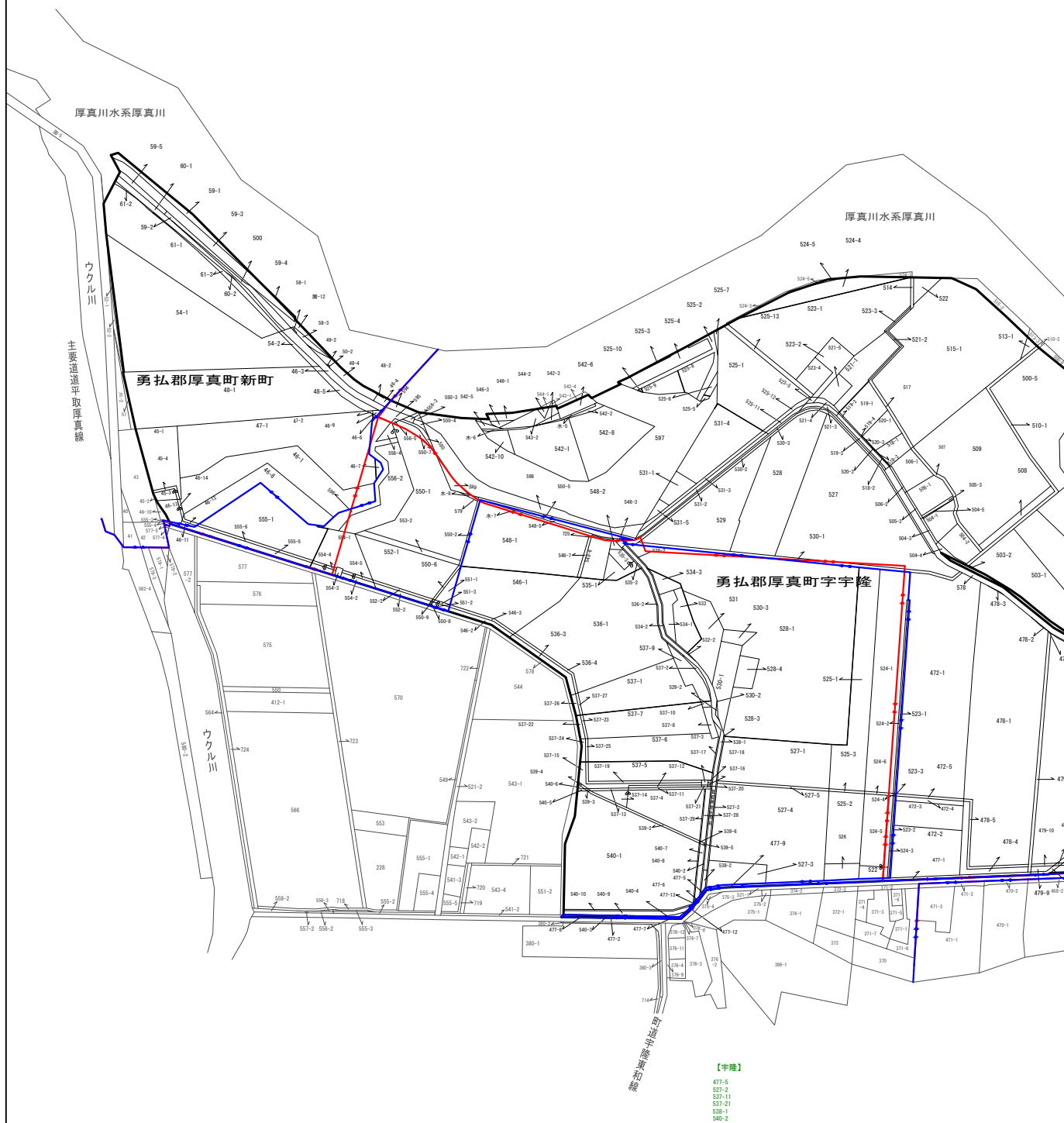
改 正 後	改 正 前
厚真町監査委員条例 平成12年3月27日 条例第7号 (趣旨) 第1条 (略) (請求又は要求による監査) 第2条 監査委員は、法第75条第1項、法第98条第2項若しくは法第242条第1項の規定による監査の請求又は法第199条第6項若しくは第7項、法第235条の2第2項若しくは法第243条の2の9第3項の規定による監査の要求があったときは、当該監査の請求又は要求を受理した日から60日以内に監査を行わなければならない。 第3条～第9条 (略)	厚真町監査委員条例 平成12年3月27日 条例第7号 (趣旨) 第1条 (略) (請求又は要求による監査) 第2条 監査委員は、法第75条第1項、法第98条第2項、<u>法第242条第1項若しくは法第243条の2の8第3項</u>の規定による監査の請求又は法第199条第6項の規定による監査の要求があったときは、当該監査の請求又は要求を受理した日から60日以内に監査を行わなければならない。 第3条～第9条 (略)

厚真町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例新旧対照表

改 正 後	改 正 前
厚真町簡易水道事業及び下水道事業 の設置等に関する条例 令和5年12月18日 条例第18号 第1条～第4条 （略） （議会の同意を要する賠償責任の免除） 第5条 法第34条において準用する地方自治 法(昭和22年法律第67号)<u>第243条の2の9第8</u> <u>項</u>の規定により簡易水道事業及び下水道事 業の業務に従事する職員の賠償責任の免除 について議会の同意を得なければならない 場合は、当該賠償責任に係る賠償額が50万 円以上である場合とする。 第6条～第9条 （略）	厚真町簡易水道事業及び下水道事業 の設置等に関する条例 令和5年12月18日 条例第18号 第1条～第4条 （略） （議会の同意を要する賠償責任の免除） 第5条 法第34条において準用する地方自治 法(昭和22年法律第67号)<u>第243条の2の2第8</u> <u>項</u>の規定により簡易水道事業及び下水道事 業の業務に従事する職員の賠償責任の免除 について議会の同意を得なければならない 場合は、当該賠償責任に係る賠償額が50万 円以上である場合とする。 第6条～第9条 （略）



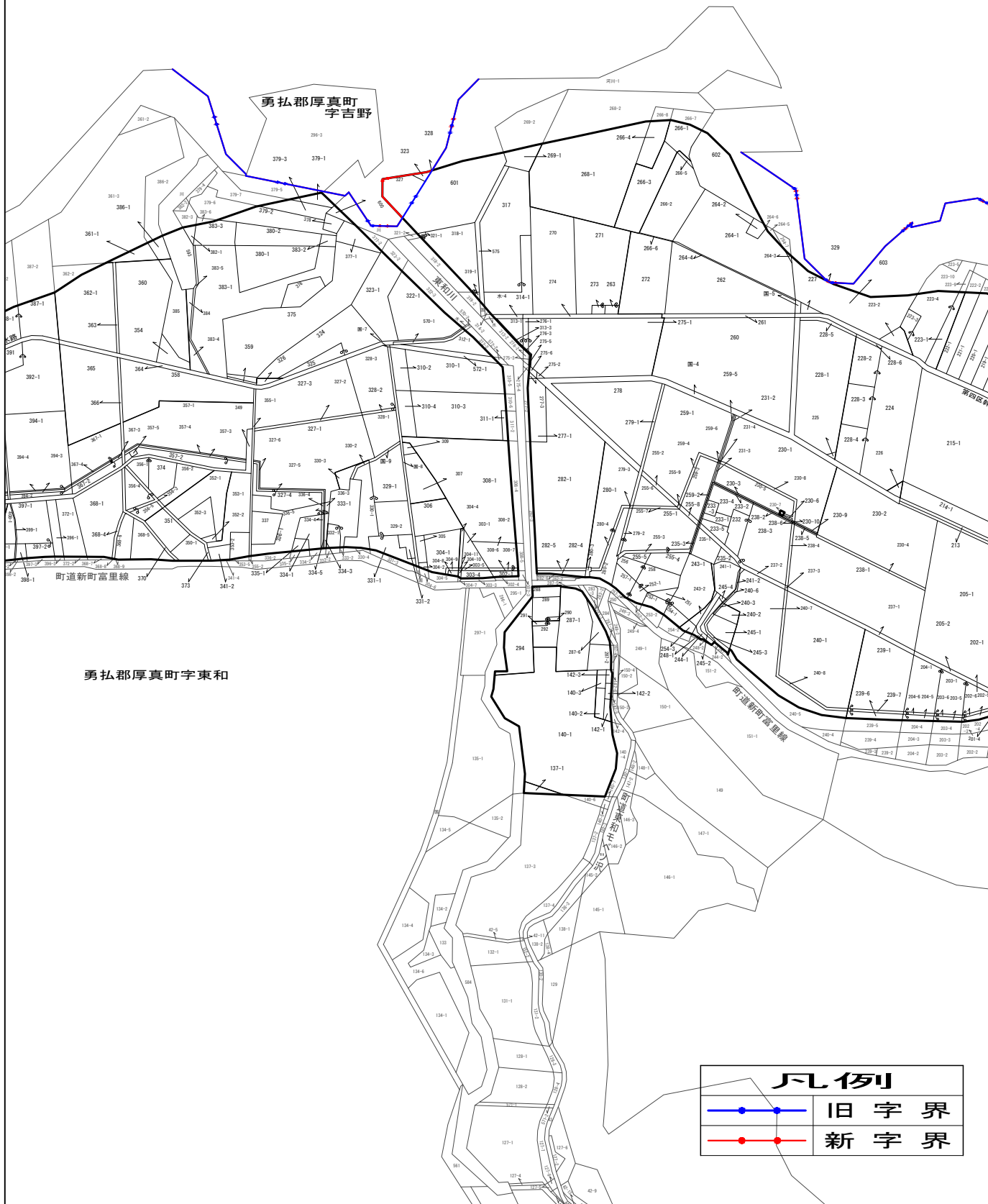
農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型)) 東 和 地 区 字 界 変 更 説 明 図(1/3)



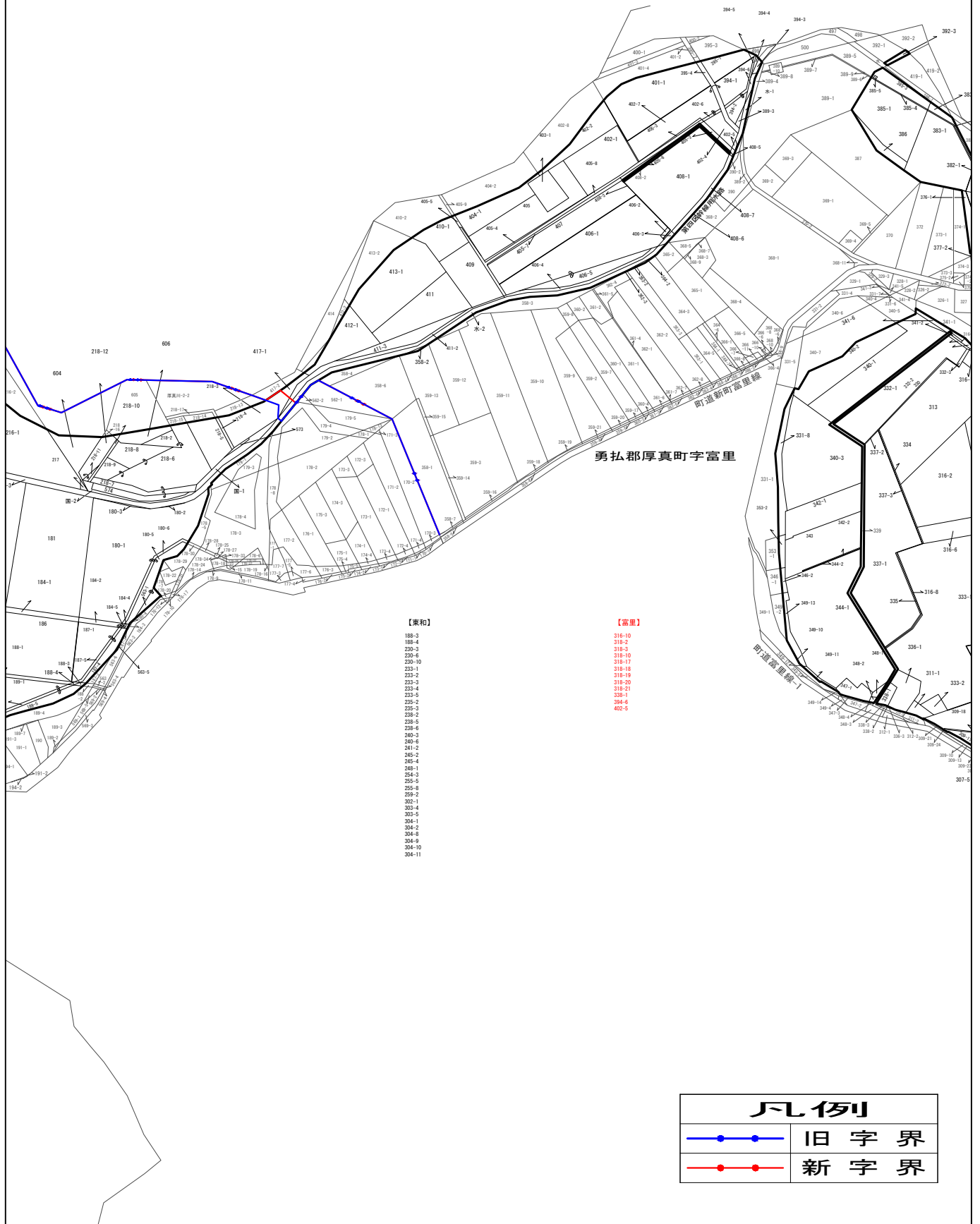
凡例	
	旧字界
	新字界

農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型))

東 和 地 区 字 界 変 更 説 明 図(2/3)



農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型))
東 和 地 区 字 界 変 更 説 明 図(3/3)



財産の取得(学校給食センター厨房機器)に関する資料

1 入札結果

(金額単位:円、落札率:%)

設計金額	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	完成予定年月日	入札回数
27,918,000	27,918,000	27,830,000	99.7	令和9年1月29日	1

2 指名業者一覧表

称号または名称	主な営業 品目	営業 年数	従業員	本社	最近における実績		入札価格 (税抜)
					事業名等	請負金額	
株式会社中西製作所 北海道支店	厨房機器	79	764	大阪府	厚真町学校給食センター 台下冷蔵庫購入	838,420	26,000,000
日本調理機株式会社 北海道支店	厨房機器	79	532	東京都	札幌市電気式食器消 毒保管庫購入	6,655,000	26,500,000
株式会社 マルゼン 苫小牧営業所	厨房機器	66	842	東京都	なし		26,520,000
株式会社 まこと商事	事務用品	45	6	厚真町	厚真町災害備蓄品購 入	2,730,661	25,300,000
有限会社 山田商店	金物用品 雑貨用品	67	1	厚真町	厚真町交流促進セン ター製氷機購入	519,750	棄権
株式会社 北倉	建設資材	20	5	厚真町	なし		25,800,000

3 取得する物品、仕様

品 名	仕 様	数量	金額(税込)	備 考
電気スチームコンベクションオーブン	ニチワ電機(株)SCOS-2010RH -RSP3 相 200V38.2kw 専用カート1台付	1	27,830,000	運搬、搬入、 設置、撤去費込
IH 連続フライヤー	ニチワ電機(株) MIFC-20RSP 3 相 200V 20.0kw	1		
電気スूपケットル	ニチワ電機(株)NSK-115HSP 3 相 200V 19.0kw	3		

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計		款	2	項	1	目	6	事業	1282
事業名	(庁舎周辺等) 役場庁舎整備事業					所管G		庁舎周辺等整備推進室		
予算額	財源内訳									
	国	道	地方債		※その他		一般財源		※その他の内訳	
74, 779					7,242		67, 537		工事負担金 7,242	

◆ 補正の目的

庁舎周辺等整備事業において、支障となる建物及び再編整備の対象となる公共施設の解体を行う。

また、役場庁舎及び文化交流施設整備事業用地として民有地を取得するとともに、地権者に対する移転補償を行い、事業の適正な実施を図ることを目的とする。

別添資料

有

◆ 事業の概要

1 解体工事費 38,514千円

- (1) 旧母子健康センター解体工事 30,000千円
- (2) 民有建物(事務所)解体工事 8,514千円

2 用地購入費 5,210千円

- (1) 京町126番地2 $67.81\text{m}^2 \times 9,780\text{円} = 663,182\text{円}$
- (2) 京町127番地1 $464.84\text{m}^2 \times 9,780\text{円} = 4,546,135\text{円}$

3 用地の位置図

別添資料のとおり

4 移転補償対象者

個人(地権者)1件、法人(借家人)1件

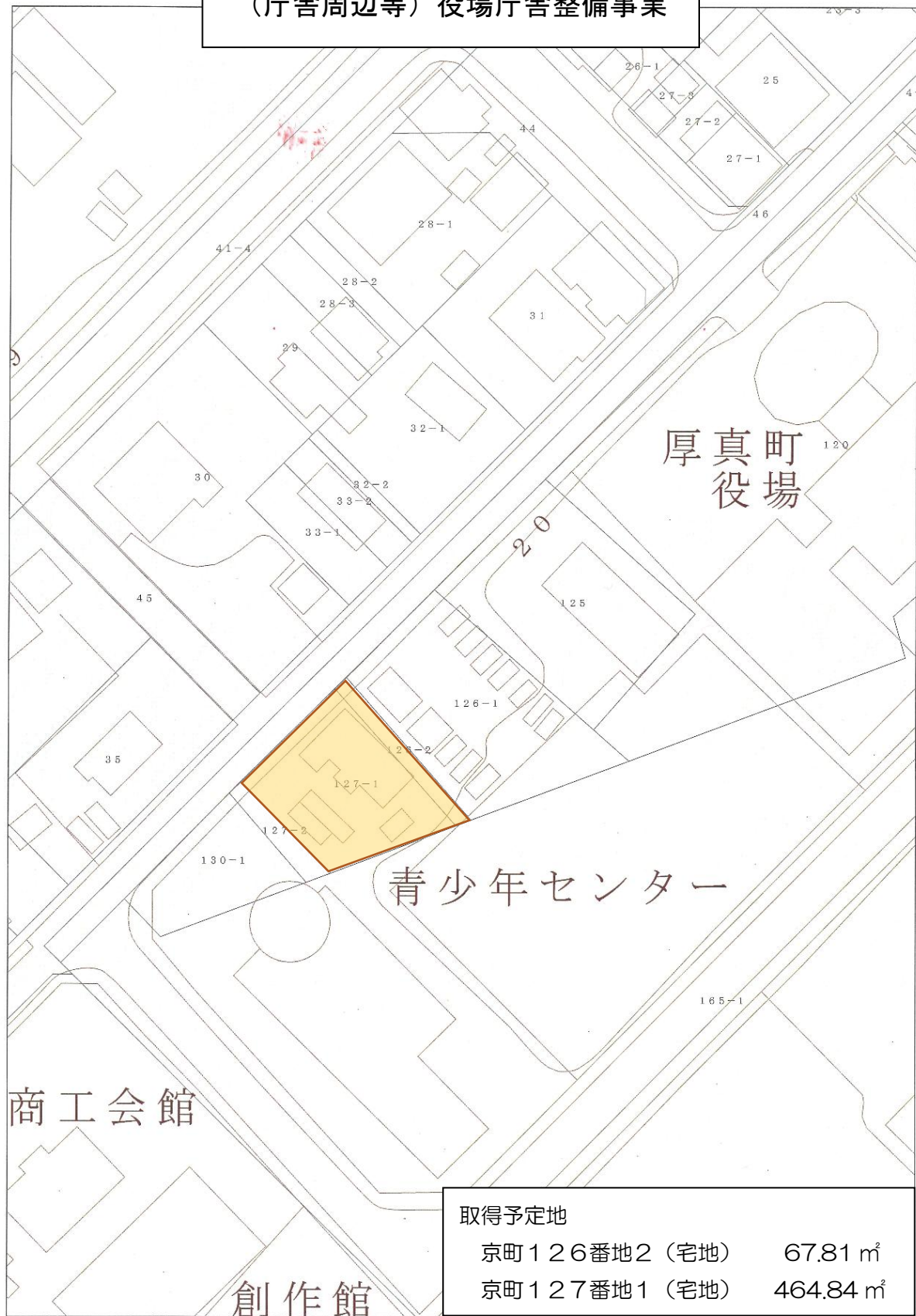
5 移転完了予定時期

令和8年9月末

6 移転補償

- (1) 補償対象 3件の工作物等移転補償、動産移転料、借家人に対する補償等
- (2) 移転補償費 31,055千円
 - ① 個人(地権者) 29,082,714円
 - ② 法人(借家人) 1,971,428円

(庁舎周辺等) 役場庁舎整備事業



取得予定地

京町126番地2 (宅地)	67.81 m ²
京町127番地1 (宅地)	464.84 m ²

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	6	項	1	目	2	事業	450
事業名	エゾシカ被害防止対策事業				所管G		農業G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
1,600						1,600			

◆ 補正の目的

有害駆除したエゾシカ等の処理負担軽減に向け、簡易埋設管による減容化処理の実証試験を進めている。更なる検証を行うため、設置仕様を見直し、新たに1基を増設することで、2基のローテーション利用による効率的な運用と、現行タイプとの処理能力の比較を行い、本格導入に向けた検討を加速させる。（特別交付税対象事業）

別添資料 無

◆ 事業の概要

1 増設する設備の仕様

- (1) 規格：直径 1.5 m × 長さ 4.0 m 1基
※1基目より太く、短い仕様

2 設置済みの簡易埋設管の概要

- (1) 規格：直径 1.0 m × 長さ 5.0 m 1基
(2) 導入：令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業
(令和8年5月～実証試験開始)

3 増設による実証試験の内容

- (1) 処理効率等の比較検証
径や長さの異なる2基を使用し、作業性や分解・減容化の効率を比較する。
(2) ローテーション運用の検討
2基体制とすることで、交互に投入し減容期間を設ける安定した運用方法を検証する。

4 事業費（積算内訳）

野生鳥獣駆除個体簡易埋設管設置工事：1,600千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1387
事業名	物価高騰経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
44,498	3,939			40,252		307		地域振興基金繰入金40,252	

◆ 補正の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援し、あつまエール商品券等の発行による域内循環を通じて、本町経済の活性化を図る。

また、町内全世帯への給付にあたっては、紙の印刷や郵送にかかるコストを軽減し、限られた財源を住民へ最大限に還元するため、今回は電子マネーへ一本化を図る。

別添資料

無

◆ 事業の概要

物価高騰経済対策事業（商品券補助事業）

1 事業主体

厚真町地域活性化商品券実行委員会

2 商品券の取扱概要

- (1) 商品券の名称 あつまエール商品券（紙または電子マネー）
- (2) プレミアム率 25%
- (3) 購入価格 1口10,000円（額面12,500円）
- (4) 販売総数 12,000口
- (5) 購入限度 1世帯10口に加え、世帯員1人につき2口まで追加購入可
（最大20口／世帯）
- (6) 購入申込期間 令和8年9月下旬～10月中旬（予定）
- (7) 使用有効期間 令和8年11月上旬～令和9年3月下旬（予定）

3 補正予算要求額

- (1) プレミアム分補助 30,000千円（2,500円×12,000口）
- (2) 事務費補助 1,720千円（商品券印刷費、郵便料等）
- 計 31,720千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1387
事業名	物価高騰経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	

◆ 事業の概要のつづき

物価高騰経済対策事業（重点支援分）

- 1 対象者（2，200世帯を想定）
次のいずれかに該当する世帯主
① 令和8年9月1日に厚真町に住民登録を有する世帯主
② 令和8年9月2日から12月31日までに厚真町に転入した世帯主
- 2 支援方法
令和8年10月上旬（予定）に対象者に対し通知を行い、付与を希望する地域通貨（あつまるカード）情報を確認した後、電子マネーとして付与する。
- 3 支援金額
1世帯当たり 5，000円分の電子マネー
- 4 申請期限
令和8年12月下旬（予定）
- 5 付与時期
令和8年10月下旬以降（予定）
- 6 有効期限
令和9年3月下旬（予定）
- 7 補正予算要求額

(1) 会計年度任用職員（パートタイム）人件費	521千円
(2) 封筒印刷費等	281千円
(3) 通信運搬費（郵送料）	726千円
(4) 付与業務・換金業務委託料	250千円
(5) 電子マネー負担金	11，000千円
(5，000円×2，200世帯＝11，000千円)	
計	12，778千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	8	項	4	目	1	事業	201
事業名	一般管理事業				所管G		都市施設G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
6,984						6,984			

◆ 補正の目的

本町において、建築技術職員が不足しているため、公営住宅の調査や入退去に伴う住宅維持管理業務を民間事業者へ委託するもの。

別添資料 無

◆ 事業の概要

- 本郷第2団地外構調査
 - 本郷第2団地全域の外構および排水管の調査
 - 公営住宅等機能調査
用途変更等の検討に向けた設備機能等の調査
- 建設工事発注及び監督委託業務
今年度発注する工事の追加による業務量の増加のため。
- 住宅維持管理委託業務
建築技術職員が不足していることから、公営住宅の入退去業務を円滑にするため、一部業務を民間事業者へ委託する。
- 大型プリンター及び消耗品費購入
新庁舎の整備等に伴い、設計図面等を大きなサイズの紙に印刷する必要があるため。

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	9	項	1	目	2	事業	1330
事業名	津波防災地域づくり推進事業				所管G		情報防災G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
14,960			14,900			60			

◆ 補正の目的

令和9年3月に完成予定の浜厚真地区津波避難施設の機能強化と災害対応力の向上を図るため、映像監視カメラ、情報通信ネットワーク設備、非常用電源設備、遠隔開錠設備を一体的に整備する。これにより、津波発生時の迅速な避難開始、情報通信手段の確保、停電時の施設機能維持、および避難場所の効率的な開設を実現し、地域住民の安全確保と災害対応力の強化を図る。

別添資料

無

◆ 事業の概要

1 浜厚真地区津波避難施設付帯設備整備工事 13,336千円

(1) 映像監視カメラ設置

- ① ネットワーク対応型の監視カメラシステムを設置する。
- ② 避難状況を遠隔から確認することで、施設への避難状況を把握するとともに平時における防犯体制を構築する。

(2) 情報ネットワーク設備整備

- ① Wi-Fiルーター、関連機器を整備する。
- ② 災害時でもインターネット接続が可能な状態を確保し、被災者の情報取得と行政の情報発信体制を確立する。

(3) 遠隔開錠設備の設置

- ① 遠隔操作式開錠システムを設置する。
- ② 災害発生時に遠隔操作により迅速に施設を開錠する。

(4) 非常用電源設備

- ① ポータブル電源を設置する。
- ② 停電時に上記設備の機能を維持するための電源を確保する。

2 災害時電源設備（発電機）の購入 1,624千円

災害時に停電が発生した際、避難スペースにおける生活環境を維持するための電源設備（ディーゼル発電機×2台）を購入する。

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	10	項	4	目	5	事業	1452
事業名	(庁舎周辺等) 青少年センター解体事業				所管G		社会教育G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
44,000			14,400	29,600		0		公共施設維持補修基金繰入金 29,600	

◆ 補正の目的

令和8年2月に着工した庁舎周辺等整備に伴う青少年センター解体工事で当初設計外の追加業務が発生したため、実績に基づく補正増及び工期延長。

別添資料

無

◆ 事業の概要

1 業 務 名 青少年センター解体工事

2 工 期 当初工期 令和8年2月16日～令和8年9月30日
 変更後工期 令和8年2月16日～令和8年10月30日
 工期変更 1ヵ月延長

3 設計金額 当初契約額 185,845,000円(税込)
 変更後金額 229,845,000円(税込)
 増 減 44,000,000円(税込)

4 変更理由

(1) アスベスト処理工事の追加 35,816千円の増額
 屋上防水シート被覆部分 734㎡

(2) 解体後の敷地内整地工事の追加 6,061千円の増額
 整地面積
 搬出土砂 3,363㎡
 搬 出 先 表町の町有地

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計		款	15	項	3	目	1	事業	1099
事業名	道路橋梁災害復旧事業（単独災）					所管G		土木上下水道G		
予算額	財源内訳									
	国	道	地方債		※その他		一般財源		※その他の内訳	
8,000			8,000				0			

◆ 補正の目的

令和8年8月25日の豪雨に伴い発生した道路施設の災害復旧にかかる費用

別添資料 有

◆ 事業の概要

町道豊沢1号支線ほかの路面雨裂補修および町道施設補修

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	15	項	3	目	2	事業	1097
事業名	河川災害復旧事業（単独災）				所管G		土木上下水道G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他		一般財源		※その他の内訳	
16,000			16,000			0			

◆ 補正の目的

令和8年8月25日の豪雨に伴い発生した河川施設の災害復旧にかかる費用

別添資料

有

◆ 事業の概要

普通河川トコンマの沢川河岸補修ほか河川の補修

令和8年8月25日の降雨による被災箇所図（公共土木施設）

